

## 令和2年小野町議会定例会9月会議

### 議事日程（第1号）

令和2年9月3日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
〔上程、説明、質疑、以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 5 議案第58号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第59号 令和元年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第60号 令和元年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第61号 令和元年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第62号 令和元年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第11 議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）  
〔上程、説明、質疑、以下日程第16まで同じ〕
- 日程第12 議案第65号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第66号 令和2年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第67号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第68号 令和2年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
〔上程、説明、質疑、以下日程第18まで同じ〕
- 日程第18 議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第72号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第20 議案第73号 社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第21 議案第74号 元年防災大臣川筋河川災害復旧工事請負契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第22 議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第23 議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

[上程、説明、質疑、採決]

日程第24 議案の委員会付託

日程第25 請願・陳情の委員会付託

日程第26 報告第3号 令和元年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

#### 出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	吉田浩祥君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井一一	次長	二瓶淳
書記	清水綾子	書記	佐藤理恵

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和2年小野町議会定例会9月会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、  
4番 先崎勝馬 議員  
5番 渡邊直忠 議員  
を指名します。
- 

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。  
議会運営委員長。  
5番、渡邊直忠議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇〕

- 議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 去る8月31日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和2年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月3日から9月11日までの9日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第57号、議案第64号及び議案第75号から議案第76号までについては起立採決とし、議案第58号から議案第63号まで及び議案第65号から議案第74号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第72号から議案第76号までについては、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行う

ことといたします。

次に、陳情の取扱いについて、陳情第3号から陳情第4号までについては総務文教常任委員会に付託をし、審査することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会9月会議の日程は、本日から9月11日までの9日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第57号、議案第64号及び議案第75号から議案第76号までについては起立採決とし、議案第58号から議案第63号まで及び議案第65号から議案第74号までについては簡易採決により行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いします。

定例会9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。

また、教育委員会から教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は2件であります。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第57号～議案第63号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定についてまで7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会議務局長朗読]

---

◎議案第57号～議案第63号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 令和2年小野町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄何かとご多忙の中、ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、令和元年度各会計決算認定案件7件、令和2年度各会計補正案件6件、条例改正案件2件、契約締結案件3件、人事案件2件の議案20件のほか、報告1件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず直近の主な行政諸般の動向につきまして、その状況を申し上げまして、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

昨年の12月に中国武漢市で発生いたしました新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的規模で感染が拡大しております。日本におきましても、東京都や大阪府などの都市圏を中心として感染が拡大し、7万名近くの方が感染し、死亡された方も1,000名を超えております。改めまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染されました方々にお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、国・県の情報を収集しながら、感染の拡大防止と日常生活や経済活動への影響に対する支援策の実施に努めてまいりました。国の特別定額給付金事業、地方創生臨時交付金事業、各種経済活動の支援事業などの実施を受けまして、町ではスピード感を持って対応策を実施してまいりました。議員各位のご理解、ご協力によりまして、現在までに4回にわたりまして補正予算を編成いたしました。幸いなことに、現在までに町内から感染者は発生しておりませんので、今後も町民の皆様にご協力をいただきながら感染の防止に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の町政への影響につきましては、千本桜まつり、高柴山・矢大臣山の山開き、リカちゃん通りサマーイルミネーション、こまちダムまつり、おのまち夏まつり、敬老会、小町ふれあいフェスタ、町民運動会を感染防止のために中止いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、対策本部会議を2月に設置し、現在までに13回の会議を開催しております。また、新しい生活様式に関する啓発を町ホームページ、防災行政無線、町広報紙などで実施いたしました。各種事業や会議の開催につきましては、感染拡大の状況に応じて、実施について随時調整し、感染防止対策を十分に図った上で実施いたしました。

生活・経済活動の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、第二次実施計画を作成しているところであります。感染拡大防止対策をはじめ、新しい生活様式を踏まえた地域

経済の活性化等に関する事業を予定しておりますが、今後、必要となるICTを基盤とした先端技術等の活用に向けた環境整備をはじめ、地域経済活動の回復や強靱な経済構造の構築へ向けた取組への支援策について検討を進めてまいります。

次に、特別定額給付金事業につきましては、支給状況は、マイナンバーカードを使ったオンライン申請は5月1日から受付を開始し、郵送による申請は5月14日に申請書を発送いたしまして、いずれも8月14日まで申請の受付を行いました。最終的な対象者数は3,782世帯、9,919名となり、これに対して3,776世帯、9,912名から申請があり、9億9,120万円を給付いたしました。未支給者は辞退された方や住所不明者など7名であり、申請率は99.9%となりました。

次に、各種検診事業につきましては、住民総合健診は完全予約制といたしまして実施いたしました。非接触型体温計やサーマルカメラを活用した体温チェック、マスクの着用、手指消毒の徹底などの感染症対策を取りながら実施したものです。今後は、集団を避けて受診を希望する方のために、医療機関での受診を勧奨してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の様々な業種、事業所において経済活動に大きな影響がありました。そのため、町内事業所への各種支援制度の周知対応のために、小野町商工会に臨時職員を配置するための補助金を交付するとともに、中小企業借入利子補給制度、小桜ちゃんプレミアム付商品券事業の増額実施、町内全世帯への応援商品券と応援食事券の配布、さらには売上げが大きく減少した事業所に対し、事業継続緊急支援給付金を交付いたしました。

小桜ちゃんプレミアム付商品券、全世帯に配布した応援商品券、食事券は、町内の飲食店や店舗において積極的に利用され、売上げ増につながっておりますことを商工会や飲食店の皆さんより伺っており、個人消費の拡大と地域経済の活性化に一定の効果があつたと感じております。

事業継続緊急支援給付金につきましては、売上げの大幅な減少の中、今後の事業継続のためのつなぎの資金として活用されております。

しかしながら、飲食店や小売店等におきましては、売上げ回復の兆しがあるものの、買物や外出等の自粛傾向により、客足は戻っておらず、また業種によっては受注や売上高が依然として下降しているところもあることから、今後の見通しも不透明であり、厳しい状況が続いておりますので、引き続き地域経済の動向に注視し、支援策を継続してまいります。

次に、帰省自粛学生ふるさとの農産物が応援します事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、帰省を自粛し、さみしい思いをした県外在住の学生を元気づけるとともに、消費の落ち込んだ米や畜産農家支援のために実施した事業であります。認定農業者会と連携し、町内産の米、牛肉加工食品を購入し、申請のあつた学生75名を対象に、励ましのメッセージを添えて送ったものです。御礼のメッセージが学生から届くなどしており、一定の効果はあつたものと感じております。

次に、本定例会に補正予算として提案させていただいております畜産農家経営継続特別給付金事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、国内産牛肉は消費が著しく減少しております。それに伴い、牛肉価格が大きく下落し、和牛の繁殖業を行う農家にも影響が及び、関係農家は大幅な売上げ減に悩まされております。このようなことから、町では畜産農家を支援するために肥育や繁殖など農家の業務形態に応じ、一

定期間に販売した頭数などに応じ、特別給付金を交付するもので、畜産農家の経営継続を後押しするものであります。

次に、小・中学校においては、臨時休校による授業時数の不足や学習進度の遅れについては、教育委員会と学校において、行事の見直しや長期休業期間の短縮などの対応を行い、例年より早い8月18日から2学期を開始いたしました。学校の教育活動やスクールバスの運行については、熱中症予防にも注意しながら感染対策に努めております。

今後、再度休校となる可能性もある中で、自宅学習にも対応できるよう整備計画を前倒して、児童・生徒1人1台のタブレット端末機整備を進めているところでありますが、学びの機会の確保につきましては、教育委員会と学校現場が連携しながら、さらに支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度の主要事業の進捗状況につきましてご報告を申し上げます。

本年度は、人口対策の取組として、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020改定版に基づく対策の推進体制を強化し、持続可能な町を目指すため、役場内の各職務階層で検討組織を立ち上げました。今後は、課等の垣根を超え、人口減への危機意識を共有しながら、新しい発想の下に知恵と工夫を生かした実効性のある施策の見直しや調査研究を進めてまいります。

次に、防犯対策事業につきましては、安全・安心のまちづくりを実現するため、平成29年度より町内の交通の要所や通学路等に防犯カメラの設置を進めてまいりました。令和元年度までに8か所、10基の設置を完了し、令和2年度は町内2か所に2基の設置を計画しております。6月24日に入札を執行し、9月中旬には設置工事を完了する見込みとなっております。

また、7月8日には交通安全関係団体の皆様の日頃の活動の成果によりまして、交通事故死者ゼロ1,000日を達成いたしました。

次に、消防施設管理整備事業につきましては、老朽化している消防団車両を更新するものであり、令和2年度は軽四輪駆動小型動力ポンプ積載車1台の更新を当初予算に計上し、5月27日に入札を執行したところであります。令和3年1月までに納車予定となっております。

また、老朽化している消防小型動力ポンプ2台の更新につきましては、石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付決定を受け、7月22日に入札を執行し、令和3年1月末までに納品される見込みとなっております。

次に、自主防災力向上支援事業につきましては、災害時における町と自主防災会との確実な情報の伝達・通信手段の整備を進めるため、令和2年度当初予算に計上いたしましたIP無線機30台の購入につきまして、5月27日に入札を執行し、7月17日に納品されました。納品されたIP無線機につきましては、7月29日に自主防災会長にお集まりいただいて操作説明会を開催し、各自主防災会に配備いたしました。

また、備蓄食料、避難所用毛布、感染症対策用のマスクや非接触型体温計等につきましても、8月6日までに各指定避難所への配備を完了いたしました。

次に、主な農作物の作柄状況であります。水稻につきましては、梅雨の長雨がありましたが、梅雨明けから天気が持ち直し、平年並みの収穫を見込んでおります。米価の見通しにつきましては、もともとの在庫拡大の状況に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、外食産業での消費の減少により在庫が増えている状況があり、価格は下がる見込みであります。

葉たばこにつきましては、梅雨の長雨の影響によりまして、生育当初にやや出遅れの感があり、収量はやや減の見通しとなっております。インゲン、ピーマン、トマトなどの野菜につきましては、梅雨時期の日照不足により生育が心配されましたが、収量は品目によりまして平年並みから3割増しとなっております、価格については高値で推移しております。

次に、有害鳥獣駆除事業につきましては、イノシシによる農作物への被害が近年増加しており、町では鳥獣被害対策実施隊と連携し、その対策に当たっており、年間300頭近いイノシシを捕獲しております。このほか対策といたしましては、高齢化が進む実施隊の支援として、新規に狩猟免許等を取得する方への取得費用の助成や、農家自らが電気柵を設置する場合の経費の助成も実施しているところであります。

なお、電気柵の助成制度は昨年度から本格的に実施しておりますが、設置した農地への侵入被害の報告が少ないことから、対策としてはかなり有効であると考えており、引き続き農家への周知や設置方法の指導を行ってまいります。

次に、林業専用道整備事業につきましては、飯豊の二本木から小野新町の愛宕を結ぶ愛宕線、本会議に契約案件としてご提案申し上げます飯豊の袖山と田尻を結ぶ袖山田尻線の町単独事業を実施中であります。このほか、県営事業といたしまして、吉野辺と浮金を結ぶ上合内・太平線が今年度完成したほか、雁股田地内でも工事が行われています。いずれも森林の持つ多面的な公益性の向上と林業従事者の利便性向上のために重要な事業でありますので、県と連携しながら国・県補助を活用し、事業を着実に進めてまいります。

以上、令和2年度に実施しております主要事業の状況を述べさせていただきました。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度の一般会計の決算総額は、歳入総額58億4,475万3,848円、歳出総額55億8,505万7,167円、歳入歳出差引額は2億5,969万6,681円となり、翌年度への繰越額の財源として、1億766万6,000円を差し引いた実質収支額は1億5,203万681円となりました。

次に、議案第58号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度決算額は、歳入総額12億3,035万7,456円、歳出総額11億8,825万9,873円となり、実質収支である歳入歳出差引額は4,209万7,583円となりました。

次に、議案第59号 令和元年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度決算額は、歳入総額1億896万2,714円、歳出総額1億885万6,947円となり、実質収支である歳入歳出差引額は10万5,767円となりました。

次に、議案第60号 令和元年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度決算額は、歳入総額13億9,395万8,865円、歳出総額12億3,806万6,254円となり、実質収支である歳入歳出差引額は1億5,589万2,611円となりました。

次に、議案第61号 令和元年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度決算額は、歳入総額6,813万6,243円、歳出総額6,473万1,800円で、実質収支である歳入歳出差引額は340万4,443円となりました。

次に、議案第62号 令和元年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度決算額は、歳入総額353万2,278円、歳出総額331万9,001円で、実質収支である歳入歳出差引額は21万3,277円となりました。

次に、議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度の収益的収支決算額は、収入総額1億6,449万4,959円に対し、支出総額は1億5,279万4,876円となりました。資本的収支決算額につきましては、収入総額4,131万6,631円に対し、支出総額が9,542万2,374円となりました。資本的収入が資本的支出に不足する額5,410万5,743円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額337万1,433円、過年度分損益勘定留保資金5,073万4,310円で補填しました。

以上、議案第57号から議案第63号までの令和元年度各会計決算認定7案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田村弘文君） 暫時休議いたします。

これより、ただいま町長から報告がありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○議長（田村弘文君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

---

#### ◎決算の審査結果の報告

○議長（田村弘文君） 次に、決算の審査の結果報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

佐久間金治代表監査委員。

〔代表監査委員 佐久間金治君登壇〕

○代表監査委員（佐久間金治君） 令和元年度決算に関する審査報告につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、令和元年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各課事業等の成果説明書をはじめ、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象とし審査を行いました。会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業等の施行状況について30件を抽出し、現地において審査をいたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、令和元年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げます。決算審査のご報告といたします。

---

#### ◎議案第57号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第57号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第58号～議案第63号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第58号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第63号までの6議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第64号～議案第69号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第11、議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）から日程第16、議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで6議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会議務局長朗読]

---

#### ◎議案第64号～議案第69号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第64号から議案第69号までの令和2年度各会計補正予算6案件についてご説明いたします。

議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億3,878万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億9,097万9,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきまして増額となる主なものは、地方交付税において交付額確定による普通交付税、国庫支出金において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、県支出金において震災対策農業水利施設整備事業県補助金、繰越金において令和元年度決算に伴う前年度繰越金を増額補正するものであります。減額となる主なものは、町税において町民税、固定資産税、軽自動車税、繰入金において財政調整基金からの繰入金、町債において過疎対策事業債を減額補正するものであります。

歳出につきましては、増額となる主なものは、総務費において新生児特別定額給付金、民生費において広域入所委託料、衛生費において新しい生活様式対応支援事業補助金、新型コロナウイルス感染症対策医療保健・社会福祉事業者等支援事業支援金、農林水産業費においてため池ハザードマップ作成・耐震調査委託料、多目的研修集会施設大ホール空調設備工事費、教育費において小野小学校トイレ改修工事費、諸支出金において財政調整基金積立金を増額補正するものであります。減額となる主なものは、民生費において認可保育所等整備費補助金を減額するほか、各費目において新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止または延期に伴い、各種事業の予算額を減額するものであります。

次に、議案第65号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に4,383万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億2,363万1,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容につきましては、歳入におきまして、国民健康保険税、県支出金、前年度繰越金を増額するものであります。歳出におきまして、国民健康保険事業費納付金の医療分、保健事業費、諸支出金において前年度国・県補助金等実績確定による返還金を増額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第66号 令和2年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に81万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,035万円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして、前年度繰越金及び国庫支出金を増額し、歳出におきまして、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

次に、議案第67号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に4,703万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億5,349万8,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして介護保険料を減額し、前年度繰越金を増額するもので、歳出におきまして、諸支出金において前年度国・県交付金の返還金等を増額し、予備費で歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第68号 令和2年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に108万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,522万2,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額し、歳出におきまして、総務費、施設管理費、諸支出金において消費税及び地方消費税納付金を増額し、予備費で歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に21万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を238万5,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして前年度繰越金を増額し、歳出におきまして基金造成費を増額するものであります。

以上、議案第64号から議案第69号までの令和2年度各会計補正予算6案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第64号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号について質疑を終わります。

---

◎議案第65号～議案第69号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第65号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）までの5議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第69号までの5議案について質疑を終わります。

---

◎議案第70号～議案第71号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第17、議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第18、議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

◎議案第70号～議案第71号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第70号、第71号の条例の一部改正2案件につきましてご説明いたします。

初めに、議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。改正内容といたしましては、法律の改正に伴い、後期高齢者医療保険料の還付加算金等の関連する条項について必要な改正を行うほか、還付加算金特例基準割合が0.1%未満であるときの割合を追加するもので、令和3年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げ

ます。

本案は、県営土地改良事業の実施に際し、所要の改正を行うものです。改正内容といたしましては、現在の条例では、町が事業主体となる事業のみが分担金徴収の対象であることから、事業主体を地方自治法で規定する普通地方公共団体に改正し、本年度より浮金地区において県が実施する県営土地改良事業においても、町が受益者から分担金を徴収できるようにするもので、公布の日から施行するものです。

以上、議案第70号、議案第71号の条例の一部改正2案件につきましてご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第70号～議案第71号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまでの2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第70号から議案第71号までの2議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第72号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第19、議案第72号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負契約の締結について議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第72号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第72号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者13社を指名し、8月25日に入札を執行した結果、1億3,574万円をもって福島県田村郡小野町大字浮金宇原300番地、有限会社高柴建設が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第72号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎議案第72号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第72号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負契約の締結について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第72号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第72号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第72号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第72号の討論を終わります。

---

◎議案第72号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第72号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第73号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第20、議案第73号 社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

◎議案第73号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第73号 社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者4社を指名し、8月25日に入札を執行した結果、5,445万円をもって福島県田村郡小野町大字小野新町字団子田9番地、東新電気工業株式会社小野支社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの

であります。

以上、議案第73号 社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第73号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第73号 社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第73号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第73号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第73号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第73号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第73号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第73号 社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第74号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第21、議案第74号 元年災矢大臣川筋河川災害復旧工事請負契約の締結について議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会事務局長朗読]

---

◎議案第74号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第74号 元年災矢大臣川筋河川災害復旧工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、矢大臣川筋河川災害復旧工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者14社を指名し、8月25日に入札を執行した結果、6,380万円をもって福島県田村郡小野町大字小野新町字団子田74番地1、飯岡工業株式会社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第74号 元年災矢大臣川筋河川災害復旧工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくご説明申し上げます。

---

◎議案第74号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第74号 元年災矢大臣川筋河川災害復旧工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第74号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第74号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第74号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第74号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第74号 元年災矢大臣川筋河川災害復旧工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第74号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第75号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第22、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

◎議案第75号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、本年11月4日で任期満了となります現委員の小野町大字夏井字町屋33番地、先崎千吉子氏を再度小野町教育委員会の委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、令和2年11月5日から4年間となるものであります。

以上、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明をいたしました。慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

---

◎議案第75号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第75号について質疑を終わります。

---

◎議案第75号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成

する議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第76号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第23、議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会議務局長朗読]

---

#### ◎議案第76号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、本年11月4日で任期満了となります現委員の榎原貞治氏から退任の申出があったことから、小野町大字皮籠石字漆平83番地、間野泰博氏を小野町教育委員会の委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

間野氏は、県立学校教員として勤務された経験を有し、人格、識見ともに優れており、教育委員として適任であることから、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、令和2年11月5日から4年間となるものであります。

以上、議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明をいたしました。慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

---

◎議案第76号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第76号について質疑を終わります。

---

◎議案第76号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第24、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第25、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第3号から陳情第4号までについては、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

---

◎報告第3号の報告

○議長（田村弘文君） 日程第26、報告第3号 令和元年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第3号 令和元年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度の決算における健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標と併せて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率の報告をするものであります。

実質公債費比率につきましては、6.1%で、早期健全化基準の数値を下回っており、その他の指標につきましては、一般会計及び各特別会計の実質収支は黒字であり、また、公営企業会計の資金不足も生じていないなどから、それぞれの比率は算出されないものであります。

以上、報告第3号 令和元年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告といたします。

---

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時14分